

# サンコー通信 2018.10

## 凝集試験のご案内

### 薬品添加量、その量で大丈夫ですか？

工場排水処理施設では、水質浄化のため凝集剤などを使用しますが、その薬注量は適正でしょうか？

排水処理施設設計当初から、生產品目, 生産方法, 生産量, 工場規模が大きく変化している場合、処理条件の見直しが必要かもしれません。そこで、凝集試験による適正な薬品添加量であるかの調査を、ご提案致します。

#### 【目的】

- 処理水質の安定化
- 薬品コストの低減
- 汚泥発生量の削減

#### 【手順】

1. 排水処理施設の現状調査  
↓ 聞き取り調査(処理フロー, 汚泥発生量…)  
↓ 処理工程ごとの水質分析
2. 凝集試験  
目的に応じて試験内容を検討し、お見積り致します。

弊社は排水水質測定だけでなく、排水処理施設、運転管理改善のお手伝いいたします。



是非、お声かけください！

株式会社サンコー分析センター

静岡県浜松市南区下江町604-1

TEL053-426-0731 FAX053-425-0464

URL:<http://www.sankobunseki.co.jp>

E-mail:[info@sankobunseki.co.jp](mailto:info@sankobunseki.co.jp)